

分娩時 の交通費・宿泊費の助成を始めます。



令和 7 年 4 月 1 日から遠方の分娩施設でご出産された対象者の方に、交通費・宿泊費の支援が

はじまります。対象となる方は申請期間内にお申込みください。

対象

- ◇ 出産時に熱海市に住民登録がある妊婦
 - ◇ 令和 7 年 4 月 1 日以降にご出産される方
 - ◇ 初島地区に住所を要する妊婦 もしくは 熱海市外への里帰り先の居住地から最も近い分娩取扱施設までおおむね **60分以上** の移動時間を要する妊婦
- ※ 移動手段は問いません。
- ※ 医学上の理由で周産期母子医療センターで分娩する場合も対象となります。



助成内容

【宿泊費】 初島地区 & 里帰り対象

出産する日までの宿泊（分娩取扱施設に近い宿泊施設）に要した費用で、**14 泊分** が限度

- ◇ 助成限度額 : 1 泊の実費（12,000 円が限度）から 2,000 円を控除した額



【交通費】 里帰り先居住地 から分娩取扱施設まで移動するのに 60 分以上の時間を要する場合。

- ◇ 自家用車の場合・・・ 1 kmにつき 37 円
- ◇ タクシーの場合・・・ 実費額
- ◇ バス及び鉄道の場合・・・ 運賃
- ◇ その他・・・・・・・ 健康づくり課までお問い合わせください。

交通費は初島地区の方は対象外となります。

※1 円未満の端数は切り捨てとなります。

申請

健康づくり課窓口にて、以下の手続きをお願いします。

【申請期限】 出産日の翌日から 6 か月を経過する日まで

【持ち物】 母子健康手帳・通帳またはキャッシュカード **宿泊→** 宿泊の領収書の写し

里帰り→ 里帰り先の居住地の住所がわかる書類・（医学上の理由を示す診断書）

市が行う医療機関への聞き取りで理由が確認できない場合のみ必要です。